

令和8年度富山県職員（船舶職員）採用選考試験実施要綱

令和8年5月13日

1 採用予定人数 2名程度

2 受験資格

(1) 昭和51年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する方が受験できます。

ア 5級海技士（航海）以上の資格を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

イ 5級海技士（機関）以上の資格を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時等

(1) 日時 令和8年9月1日（火）

(2) 場所 富山県民会館

（詳細な時間、会場は申込者に別途連絡します。）

4 試験の方法及び内容

(1) 教養試験 一般的知識及び知能についての択一式による試験

(2) 論文試験 船舶職員として、職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての試験

(3) 適性検査 素質、適性に関する検査

(4) 面接試験 主として人柄等についての個別面接による試験

5 採用予定時期 令和9年4月1日

※令和9年4月1日より前に勤務することが可能な場合、調整の上、時期を前倒して採用することがあります。

6 勤務予定先 農林水産総合技術センター水産研究所 等

7 主な職務内容 漁業調査船又は漁業取締船等に乗組み、甲板業務又は機関業務に従事します。

8 給 与

- (1) 初任給 225,600円 (高等専門学校商船学科卒業後直ちに採用された場合)
222,600円 (海上技術短期大学校卒業後直ちに採用された場合)
初任給は経歴等により前記以外になることがあります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- (3) 備 考 条例の改正等に伴い給与の金額が変動する場合があります。

9 申し込み手続き

- (1) 申込先及び問い合わせ先

富山県経営管理部人事課人事担当 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
TEL 076-444-3162

- (2) 申し込み方法

次の書類を同封し、封筒に「船舶職員採用選考試験申込書在中」と朱書きのうえ、受付期間内に富山県経営管理部人事課人事担当に提出してください。

- | | |
|--|----|
| ア 富山県採用選考試験申込書(別紙様式1) | 1通 |
| イ 自筆の履歴書(別紙様式2) | 1通 |
| ウ 最近6か月以内に撮影した写真(アの申込書に貼付のこと) | 1枚 |
| エ 海技士資格の取得(見込み)を証明する書類又は取得(見込み)に必要な乗船履歴等を有することが確認できる書類一式 | 1通 |
| オ 成績証明書 | 1通 |

- (3) 受付期間

令和8年5月13日(水)から令和8年8月14日(金)まで(土曜日、日曜日を除く)

なお、郵送による申し込みは、必ず書留又は簡易書留とし、令和8年8月14日(金)までの消印のあるものに限ります。

※ 受付期間終了後、申込者へ受験番号を記載した通知を送付します。

令和8年8月21日(金)までに通知が届かない場合は、令和8年8月24日(月)までに富山県経営管理部人事課人事担当に問い合わせ確認してください。

10 最終合格発表

令和8年10月上旬(予定)に受験者に書面で通知します。

11 試験結果の提供

この採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項の規定により、下記のとおり閲覧することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県経営管理部人事課人事担当に直接お越しください。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。)

なお、電話、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しません。

- | | |
|---------|-----------------|
| ○閲覧できる者 | 受験者本人 |
| ○閲覧内容 | 総合得点及び順位 |
| ○閲覧期間 | 合格発表の日から1か月間 |
| ○閲覧場所 | 富山県経営管理部人事課人事担当 |